令和6年度　　江戸川区立大杉小学校　『特別の教科　道徳』教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標

・すすんでとりくむ子
・おもいやりのある子
・けんこうな子

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

本校の道徳教育の重点目標
相手のことを考え、思いやりの心をもって行動をしようとする態度を育てる。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年]
身近にいる人に温かい心で接し，親切にすること。

第3学年及び第4学年
相手のことを思いやり，進んで親切にすること。

第5学年及び第6学年
誰に対しても思いやりの心をもち，相手の立場に立って親切にすること。

各教科

国語
正確に理解したり適切に表現したりする資質、能力を育てる。人との関わりの中で伝え合う力を高める。

社会
地域や国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解することや、地域社会に対する誇りと愛情を育む。

算数
日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力を育てる。道徳的な判断力の育成につなげる。

理科
栽培や飼育などの体験活動を通して自然を愛する心情を育てる。見通しをもって観察、実験を行うことや問題解決の力を育てる。

生活
自然に親しみ、生命を大切にするなど自然との関わりに関心をもつ、自分の良さや可能性に気付く力を育てる。

音楽
音楽を愛好する心情と、音楽に対する感性を育む。美しいものや崇高なものを尊重し、豊かな情操を養う。

図画工作
つくりだす喜びを味わい、美しいものや崇高なものを尊重し、造形的な想像による豊かな情操を養う。

家庭
生活をよりよくしようと工夫し、家庭生活を大切にする心情を育む。

体育
最後まで粘り強く取り組む、仲間と協力する、勝敗を受け入れる、フェアなプレイを大切にするなどの態度を養う。

外国語
国際的視野に立ち、平和・国際貢献などの精神を獲得し、多面的思考をする力を育てる。

読書科
読書を通じて、人や社会、自然にかかわる様々な事象について考える力を育てる。

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年
身の回りを整え，自分勝手な行動をしないで，規則正しい生活をする。
2年
挨拶や言葉遣いに気を付け，友達と仲良くする。善悪の区別をし，良いと思うことを進んで行う。
3年
よく考えて行動し，約束や社会の決まりを守る。
4年
相手のことを思いやり，互いに理解し，信頼し，助け合う。自分の良さに気付き，伸ばす。
5年
相手の立場に立ち，人の喜びや痛みがわかる。自他の権利を大切にし，社会のために働く喜びを知る。
6年
より高い目標をもち，希望と勇気をもって，くじけず努力する。自分の役割を自覚し，協力して主体的に責任を果たす。

指導方針
学校の教育活動全体を通した道徳教育を補充・深化・統合する時間を多くとる。
指導の工夫
道徳教育目標を具現化する指導の工夫
年間指導計画に基づいた授業の実践
主体的な道徳的価値の自覚を促す

指導の工夫
自他の思いを豊かに表現できる授業の創造
「親切・思いやり」の重点的な指導・資料の選択

外国語活動

他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。国際的視野に立ち、平和・国際貢献などの精神を獲得し、多面的思考をする力を育てる。

総合的な学習の時間

よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育てる。粘り強く考え解決しようとしたり、他者と強調して生活しようとしたりする能力を育てる。

特別活動

学級活動　望ましい人間関係を形成し，楽しく豊かな学校生活づくりに参画し，自主的実践的な態度を育てる。

児童会活動　自主的な活動を基に，異年齢の望ましい人間関係を形成し，学校生活を豊かにしようとする態度を育てる。

クラブ活動
自発的・自治的な活動を促し，自主性と社会性を養い，個性の伸長を図る。

学校行事　望ましい人間関係，自律的態度，協力，公徳心，勤労，社会奉仕などの育成を図る。

生活指導
・挨拶，言葉遣い等基本的な生活習慣の指導の徹底
・健康で安全な生活の育成
・いじめ指導の充実
・情報モラルの指導

生活指導
・挨拶，言葉遣い等基本的な生活習慣の指導の徹底
・健康で安全な生活の育成
・いじめ指導の充実
・情報モラルの指導

家庭・地域との連携
・地域社会との連携を密にし，共通理解の基に協力体制を作り，道徳的実践の指導と地域ぐるみの道徳教育の推進を図る。

推進体制
・授業改善のための諸活動
・区教研道徳部との連携
・道徳教育情報の伝達
・教材教具等，環境の充実